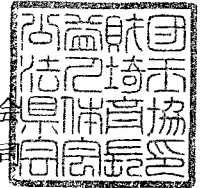




埼玉協 第 4 4 号
平成 2 5 年 1 月 2 5 日

加盟団体（関係団体）代表者 様

公益財団法人埼玉県体育協会
会 長 上 田 清 司



スポーツ指導者の指導対応について（通知）

平素より、本会諸事業の推進にご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、既にご承知のことと存じますが、昨年 1 2 月、大阪市立高校 2 年生男子生徒が所属する部活動顧問の教諭から体罰を受け、翌日に自殺したというとても悲しい事件がありました。

これら一連の報道により、未来を担う青少年のスポーツ指導現場において、「体罰」という暴力行為が日常的に行われていた現状が明らかになってきました。

我々スポーツ界に携わる者は常にスポーツの基本であるルール、マナーを守り、フェアプレーの精神に則り行動することが求められる中、スポーツ指導の現場で行われるあらゆる暴力行為は、スポーツの文化的意義と価値を損ねる重大な事態であることを強く認識をしなければなりません。

今後、こういった行為を二度と生じさせないという強い意思を明確にするとともに、あらゆる暴力行為の根絶に我々スポーツ界は努めなければなりません。

つきましては、貴団体におかれましては、スポーツ指導者はもちろんのこと、役職員及び全ての関係者に対し、別添通知（写）及び添付資料を指針とし、スポーツを指導する際、問題解決の手段としての暴力行為を禁ずるなど責任ある行動と自覚をもつよう指導・徹底方をお願いいたします。

記

1. 添付

- ・公益財団法人日本体育協会 通知文（写）
- ・公益財団法人日本体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン
- ・公益財団法人日本体育協会役職員倫理規程

2. 問合せ先

公益財団法人埼玉県体育協会

TEL : 048-779-5895 Fax : 048-774-5550

E-mail : saitamaken@japan-sports.or.jp